

「軽減税率導入後の 会計処理実務セミナー」

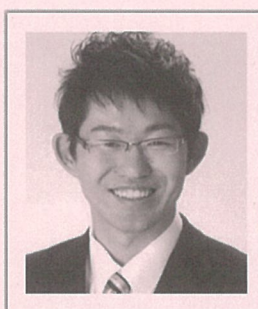
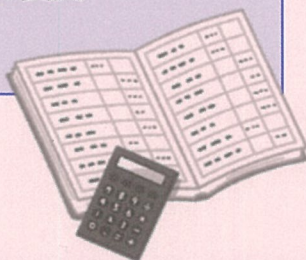
対応は出来ていますか？消費税の確定申告で困らないために！

令和元年（2019年）10月1日から実施されている軽減税率の実施に伴って、毎日の経理業務が大きく変わっています。消費税の区分・新たな仕訳など忙しくなる中でも決算・確定申告時に慌てることの無いように準備・理解を進めなければなりません。本セミナーでは、軽減税率実施による経理・帳簿の実務処理について、わかりやすく解説します。是非、この機会にご参加をお待ちしております。

主な講座内容

- 消費税の基本と経理のポイント
- これまでと異なる経理処理に関する注意点
- 軽減税率制度…税額計算の方法
- 簡易課税事業所、免税事業所の留意点
- 消費税確定申告書の作成手順の変更
- インボイス制度への対応策

受講無料



講師
プロフィール

中央税務会計事務所 所長
取得資格
税理士・行政書士・CFP

中島 由雅 氏

横浜国立大学大学院卒業。卒業後、税理士を取得。その後、持ち前の人当たりの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も適時行っている。2011年に行われた第15回セミナーコンテスト東京大会優勝、同年に名古屋で開催されたセミナーコンテストグランプリ（全国大会）で4位を獲得。

日時 令和2年2月4日（火）14:00～16:00【受付】13:30～

場所 伝国の杜（米沢市丸の内1丁目2-1） **定員** 50名 定員になり次第締め切らせていただきます

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはTELにてお申し込みください。
米沢商工会議所 中小企業振興部（TEL 0238-21-5111 FAX 0238-21-5126）

2/4(火)開催「軽減税率導入後の会計処理実務セミナー」受講申込書 ※切り取らずにこのままFAXしてください。

事業所名		TEL	
		FAX	
所在地			
受講者名	1.	2.	3.
業種	製造・建設・小売・卸売・サービス・飲食・その他 ※該当の業種に○を囲んでください。		